

事業概要説明シート

事務事業番号

10402290019

事務事業名	成人保健事業																																																													
事業開始年度	1983(S58)年度				担当部署		健康部 保健センター																																																							
根拠法令	健康増進法																																																													
実施方法	☐ 直営 ☐ 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:) ☒ その他(一部委託) 健康相談事業、訪問指導事業以外は枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会に委託																																																													
目的 (何のために)	生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及や支援により、自分自身の健康に対する関心を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。																																																													
対象 (誰・何を対象に)	40歳～64歳を基準に、健康増進法の定める対象に該当する市民																																																													
事業内容	・健康手帳交付事業:各種検診の結果等、健康管理に必要な記録を記載するための手帳の交付。 ・健康教育事業:生活習慣病予防に係る知識の普及のための医療関係スタッフによる講座の実施。 ・健康相談事業:健康に関する個別の相談に応じた助言指導。 ・訪問指導事業:保健師等の訪問による健康問題の総合的な把握及び助言指導。 ・がん検診:肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の実施及び検診結果に基づく指導。 ・肝炎ウイルス検診:肝炎ウイルス検診の実施及び検診結果に基づく指導。 ・住民健康診査事業:15歳以上の市民で、学校や職場で健診を受ける機会のない者、生活保護受給者を対象に特定健康診査の内容に準じた健康診査の実施及び健診結果に基づく指導。 ・成人歯科保健推進事業:①1歳6か月児及び2歳6か月児健康診査時に保護者を対象とした歯周疾患検診の実施。②35～80歳の5歳刻みの年齢を対象とした歯科医院での歯周疾患検診の実施。 ・在宅寝たきり老人等訪問歯科事業:40歳以上の在宅寝たきりで通院の困難な者を対象とした歯科医師の訪問による歯科健康診査の実施及び口腔ケアの指導。																																																													
類似事業																																																														
事業の必要性	健康医療都市として、市民が安心して生き生きと暮らせるまちづくりのために必要な事業であり、24年度施策評価アンケートにおいても、重要度、満足度ともに高い傾向にある施策である。																																																													
コスト	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">H23年度決算</th> <th colspan="2">H24年度決算</th> <th colspan="2">H25年度当初予算</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> <th>従事職員数</th> <th>概算人件費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">正職員</td> <td>9.97 人</td> <td>80,657 千円</td> <td>10.27 人</td> <td>82,160 千円</td> <td>10.27 人</td> <td>81,195 千円</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>人</td> <td>0 千円</td> <td>人</td> <td>0 千円</td> <td>人</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員等</td> <td>14.46 人</td> <td>10,152 千円</td> <td>13.54 人</td> <td>11,021 千円</td> <td>13.54 人</td> <td>10,454 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人件費計(A)</td> <td>90,809 千円</td> <td>93,181 千円</td> <td>91,649 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">直接経費(B)</td> <td>377,482 千円</td> <td>394,184 千円</td> <td>395,328 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(A+B)</td> <td>468,291 千円</td> <td>487,365 千円</td> <td>486,977 千円</td> </tr> </tbody> </table>												H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算				従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	正職員	9.97 人	80,657 千円	10.27 人	82,160 千円	10.27 人	81,195 千円	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	非常勤職員等	14.46 人	10,152 千円	13.54 人	11,021 千円	13.54 人	10,454 千円	人件費計(A)		90,809 千円	93,181 千円	91,649 千円	直接経費(B)		377,482 千円	394,184 千円	395,328 千円	総事業費(A+B)		468,291 千円	487,365 千円	486,977 千円
		H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算																																																								
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費																																																							
正職員	9.97 人	80,657 千円	10.27 人	82,160 千円	10.27 人	81,195 千円																																																								
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円																																																							
	非常勤職員等	14.46 人	10,152 千円	13.54 人	11,021 千円	13.54 人	10,454 千円																																																							
人件費計(A)		90,809 千円	93,181 千円	91,649 千円																																																										
直接経費(B)		377,482 千円	394,184 千円	395,328 千円																																																										
総事業費(A+B)		468,291 千円	487,365 千円	486,977 千円																																																										
財源内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H23年度決算</th> <th colspan="2">H24年度決算</th> <th colspan="2">H25年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>38,594 千円</td> <td>34,653 千円</td> <td>36,367 千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td>2,436 千円</td> <td>2,355 千円</td> <td>1,348 千円</td> </tr> <tr> <td>受益者負担(使用料等)</td> <td>1,889 千円</td> <td>378 千円</td> <td>413 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0 円千</td> <td>0 円千</td> <td>0 円千</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>425,372 千円</td> <td>449,979 千円</td> <td>448,849 千円</td> </tr> </tbody> </table>											H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算		国庫支出金	38,594 千円	34,653 千円	36,367 千円	府支出金	2,436 千円	2,355 千円	1,348 千円	受益者負担(使用料等)	1,889 千円	378 千円	413 千円	その他	0 円千	0 円千	0 円千	一般財源	425,372 千円	449,979 千円	448,849 千円																									
	H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算																																																									
国庫支出金	38,594 千円	34,653 千円	36,367 千円																																																											
府支出金	2,436 千円	2,355 千円	1,348 千円																																																											
受益者負担(使用料等)	1,889 千円	378 千円	413 千円																																																											
その他	0 円千	0 円千	0 円千																																																											
一般財源	425,372 千円	449,979 千円	448,849 千円																																																											
平成24年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容						金 額																																																							
	保健事業がん検診実施経費(委託料:311,868、使用料及び賃借料:161)						312,029 千円																																																							
	がん検診推進事業実施経費(委託料:57,616、償還金:7,689、通信運搬費						70,197 千円																																																							
	3,863、賃金:797、負担金補助及び交付金:98、共済費7、印刷製本費127)						千円																																																							

事業概要説明シート

事務事業番号 10402290019

事務事業名	成人保健事業				
事業開始年度	1983(S58)年度		担当部署	健康部 保健センター	
活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
	① 成人保健事業延べ参加者数	人	92,885	90,421	91,100
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/成人保健事業参加者数	円	5,042	5,390	4,938
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	早世(70歳未満の死亡割合)の減少(大阪府衛生年報の人口動態統計より算出:2010年度データが最新) 目標値:27%(21年度実績に基づき、大阪府の割合を目標とした) 70歳未満の死亡割合(平成21年度):枚方市28.2%、大阪府27.1% (平成22年度):枚方市27.5%、大阪府25.5%				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	健康増進法に基づき実施する健康増進事業(健康手帳の交付・健康教育・健康相談・訪問指導事業・がん検診・肝炎ウイルス検診・住民健康診査)は、全国の市町村で実施されている。 健康増進事業に位置づけられている、成人歯科保健事業の歯周疾患検診の全国での実施率は55.2%。 在宅寝たきり老人等訪問歯科事業は大阪府下19市町村が実施している。(いずれも23年度実績)				
特記事項	老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者(職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。)をいう。なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設(平成18年4月1日施行)により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策 (平成24年度)	改善	がん検診の個別検診への集約化及び子宮頸がん検診の対象者拡大をはじめ、周知方法の工夫等により、検診受診者及び利用者の増加を図る。			
一次評価結果 (平成24年度)	・職員数が適正かどうかについての検証が必要では				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	・がんの好発年齢を考慮した対象者の拡大及び特定健康診査を実施する国民健康保険課や協会けんぽとの連携強化により検診をはじめとする成人保健事業利用者の拡大を図る。 ・事業の性質上、多職種が分業制で事業を運営しており、保健センターで実施している健診を当日運営するための非常勤専門職の他、年間8万件を超える検診結果のデータ入力、200か所を超える医療機関への委託料の支払い業務等で多数の臨時職員を活用している。既に複数の事業の同時開催や、1回の事業における実施数の増加、OCR(自動データ読取機)やパンチ入力の導入などで職員数の削減に努めている。更なる職員数の削減には、保健センターで実施している検診の実施方法の見直しと、それに伴う費用対効果の検証を行う。			